



2020年10月14日

各位

会社名 ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役会長CEO 石田 克史
(コード番号：6544 東証第一部)

問い合わせ先 取締役上席執行役員CFO経営管理本部長

今村 公彦

TEL：03-6262-1625

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年12月31日(木)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	44,108,200 株
② 今回の分割により増加する株式数	44,108,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	88,216,400 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	224,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2020年10月14日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 2020年12月10日(木)
- ② 基準日 2020年12月31日(木)
- ③ 効力発生日 2021年1月1日(金)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年1月1日(金)をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>112,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>224,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

定款変更効力発生日 2021年1月1日(金)

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年1月1日(金)以降に行使する新株予約権の行使価額を以下の通り調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	166円	83円
第2回新株予約権	221円	111円
第3回新株予約権	968円	484円

5. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以上